

令和6年度
第2回
竹原市都市再生協議会議事録
(概要版)

日時：令和6年9月12日（木）
10:00～11:00
場所：竹原市役所3階 委員会室

竹原市建設部都市整備課

○ 次 第

1 開 会

2 議 題

竹原市立地適正化計画の改定について

3 閉 会

○ 出席者（11名）

今川 朱美 委員

荒川 幸子 委員

山岡 俊一 委員（Web参加）

橋本 清勇 委員

今市 恵誉 委員

増谷 昌則 委員

木本 英哲 アドバイザー

竹田 勝也 委員

中野 亮 アドバイザー

○ 事務局

向井 総務部長

國川 企画部長

森重 市民福祉部長

沖本 教育次長

岡崎 建設部長

≪事務局庶務 都市整備課都市計画係≫

広近 課長

景山 係長

小林 主任

1 開会

○開会挨拶（事務局）

- ・定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回都市再生協議会を開催いたします。本日は、ご多忙の中、本会議に出席をいただき誠にありがとうございます。

○挨拶（事務局）

- ・協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。皆様におかれましては、平素から本市の都市行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。また、ご多忙にもかかわらずご参集いただきありがとうございます。本協議会は急速な人口減少や高齢者の増加、水災害などの頻発化・激甚化などの社会情勢を踏まえ、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めるために策定する立地適正化計画の主な策定変更について協議を行う会となっております。本日の議題については竹原市立地適正化計画の改定についてでございます。竹原市立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりを推進するため、平成30年3月に作成いたしました。なお、5年を経過したことを踏まえ、防災指針の追加など新たな視点を加え改定していくことを予定としております。前回の協議会の意見等を踏まえながら、居住誘導区域等の見直しや防災指針の追加について具体的な案を作成しておりますので、委員アドバイザーの皆様におかれましては、忌憚ないご意見をいただければと存じますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○配布資料確認、委員紹介（事務局）

2 議題

○会長

- ・竹原市立地適正化計画の改定について事務局より説明をお願いします。

○事務局

- ・竹原市立地適正化計画の改定について、資料1で説明いたします。

【資料1 事務局説明】

○委員

- ・今回提示頂いた改定案は、概ね全体は納得いくものと考えていますが、以下2点質問させていただきます。
- ・1つめは、P20 都市機能誘導施設の見直しの中で忠海地区におけるこども園は誘導施設に含めないとしていますが、含めても良いのではと考えます。人口の目標値は現状よりは減っていますが、竹原地区、忠海地区、大乘地区、吉名地区の人口減少率に大

差がない。自然増も加味した人口のため、こども園を都市機能誘導施設に含めないのは合理性に欠けるのではないのでしょうか。

- ・ 2つめは居住誘導区域内に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が指定されるため、居住誘導区域内が虫食い状態になっています。住民への説明及び上記範囲の土地利用方法について住民への説明が必要と考えます。

○事務局

- ・ 1つめについては、約2年前に忠海地区におけるこども園が閉園しましたが、居住誘導区域に隣接する場所で2箇所の子育て支援施設が立地していることから忠海地区では対象外としました。ご意見を踏まえ、都市機能誘導施設について事務局側で改めて検討いたします。
- ・ 2つめについては、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が残る部分は居住誘導区域から外さないといけないため、このような形状としています。

○委員

- ・ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を居住誘導区域から外す必要があることは理解しましたが、例えば公園であれば、防災公園として津波避難場所とするなど、居住には適さないが代替の使い方を住民へ示すことができれば良いと考えます。

○委員

- ・ P16の土砂災害警戒区域は土砂災害「特別」警戒区域に修正をお願いします。
- ・ また、居住誘導区域が虫食い状になっている経緯について住民への説明どのようにするのでしょうか？
- ・ 高度都市機能誘導区域など、本市のまちづくりの中核を担うエリアを絞って、都市機能誘導区域としてはいかがでしょうか？

○事務局

- ・ 1つめは、誤字を修正します。
- ・ 2つめは、居住誘導区域から削除する範囲を可能な限り小さくした結果、虫食い状になっています。そのことに対して丁寧に説明するようにします。
- ・ 3つめは、都市機能誘導区域がやや広すぎることも承知していますが、今回の中間見直しは、現行計画の策定から5年しか経過しておらず、市の政策的にも、都市機能誘導区域の抜本的な見直しは行わず、次回の改定で人口分布等も加味して都市機能誘導区域のコンパクト化及び高度化について見直しすることを考えています。

○委員

- ・この会議の議題ではないかもしれませんが、市として本市のまちづくりの中核を担うエリアをより良くするために、検討いただきたい。

○アドバイザー

- ・先ほどの意見と同じく、本市のまちづくりの中核を担うエリアをより良くするために、具体的に検討をお願いしたい。
- ・また、P8～11 に記載される人口の出典について国勢調査または住民基本台帳を明記されたい。
- ・居住誘導区域から土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を除外することは問題ないが、対策を講じることで居住可能になることもあります。その場合は「居住誘導区域からレッドゾーンを除く」といったように文言で示す方法もあるので、次回以降の見直しで参考にされてはいかがでしょうか。

○事務局

- ・出典の記載について承知しました。また、3つめについては、本市の居住誘導区域にはおそらく該当はないと思いますが、再度確認してみます。

○委員

- ・P5 津波発生時に避難所への避難可能な距離（避難所から 500m）の考え方は問題ないと思いますが、距離だけでなく、避難経路や土砂災害の危険性の有無を確認してはいかがでしょうか？

○事務局

- ・上記の部分については事務局側で精査及び再検討が必要と考えています。

○会長

- ・まとめに入ります。津波避難については避難距離だけでなく、将来的な高齢化人口分布を踏まえた距離を設定してはいかがでしょうか。高齢者にとって、500m の避難は難しいため、場合によっては距離を考慮しても良いかと考えます。
- ・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の色分け等、わかりやすい資料になっていますが、一部数字が見えにくいので表現を工夫いただきたい。
- ・本市の都市機能誘導区域は広く設定されており、本市のまちづくりの中核を担うエリアがどこであるかが見えにくい部分もあります。今回の中間見直しは、現行計画

の策定から5年しか経過しておらず、市の政策的にも、都市機能誘導区域の抜本的な見直しは行わず、次回以降の改定で再検討する旨、承知しました。

- ・忠海地区のこども園は、今後の子育て世代の利便性を踏まえ、都市機能誘導施設への位置づけの検討をお願いしたい。
- ・居住誘導区域が虫食い状になっていますが、今回は中間見直しのため、これで問題ないと考えます。次回以降の見直しでは対策を打つことで、居住可能とすることもできるため、上記について記載の仕方を事務局側で検討をお願いしたい。

5 閉会

○事務局

- ・皆様、大変有意義なご意見をいただきましてありがとうございます。本日いただきましたご意見について速やかに検討いたしまして、計画の方に反映させていきたいと思っております。将来的な視点など今後の検討において大変参考になる意見をいただきました。特に、レッドゾーンの取り扱いや居住誘導区域自体が地方の切り捨てではないかという極端なご意見をいただくこともありますので、住民の皆様方にご理解していただけるよう、懇切丁寧な説明をしていきたいと考えております。また、高度都市機能というご意見もありましたが、既存ストックを活用する方針もあり、今回の改定において都市機能誘導区域を縮小させることは現実的にはできないところではありますが、将来的には、都市機能誘導区域を縮小し都市機能を誘導することも検討していきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、ご活発なご意見をいただき誠にありがとうございました。第3回の協議会を年度末ごろに開催予定であるため、委員の皆様とは改めて日程調整をさせていただきます。以上をもちまして、令和6年度第2回竹原市都市再生協議会を閉会いたします。本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。